

令和5年3月13日より変更

## 新型コロナウイルス感染予防に関する トレーニング室を利用する際のお願い

令和5年3月更新

- マスク着用については、重症化リスクの高い人等に感染させない配慮は継続しながら、個人の判断に委ねることを基本とします。
- トレーニングルームでは、人と人が触れ合わない距離での間隔を確保してください。
- 以下の項目に該当する場合は利用をご遠慮ください。
  - ① 発熱や咳、息苦しさ、だるさ（倦怠感）等の症状がある場合  
※当日ご自宅で検温等健康チェックをお願いします。
  - ② 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ③ 政府が定める所定期間内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国地域等からの入国者との濃厚接触がある場合
- 更衣室内での3密を避けるようににご協力ください。
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒をしてください。
- 各マシン使用後は所定の位置にある除菌スプレーとペーパータオルにて除菌の実施にご協力ください。
- 十分な換気をするため、窓は常時開放します。

